

平成28年9月16日

名寄川に生えている樹木を活用しませんか？

～樹木の採取希望者を募集します～

名寄河川事務所では、名寄川に自生している樹木を資源として有効に利用する観点から、河川敷地内の樹木採取をしていただける企業や団体、住民を広く募集するとともに、活用ニーズを把握することを目的とした「公募型樹木等採取」を試行します。

旭川開発建設部名寄河川事務所では、名寄川河川敷の樹木採取をしていただける企業や団体、住民を広く募集し、一定の条件を満たす方に採取を許可する「公募型樹木等伐採」を昨年度に引き続き試行します。なお、本試行により採取した樹木等については、自家消費などの制約は無く、採取者の判断で使用や加工あるいは販売などをすることができます。

記

伐採期間：平成28年10月17日(月)～平成28年11月30日(水)

伐採箇所：名寄川左岸真勲別頭首工下流(名寄市緑丘地先)

申込期限：平成28年9月30日(金)

申込方法：募集要項を参照の上、「公募型樹木等採取思考参加申込書」により、郵送又はFAXで申込みください。

※募集に関する詳細は、旭川開発建設部名寄河川事務所ホームページに掲載しています。

http://www.as.hkd.mlit.go.jp/chisui04/topics/005_nayoro/etc/news.html

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 旭川開発建設部 名寄河川事務所
計画課 計画課長 佐々木 猛 (01654-3-3178)
計画課 事業専門官 亀井 尚 (01654-3-3184)

名寄川公募型樹木等採取試行への参加者募集要項

平成 28 年 9 月 13 日

旭川開発建設部名寄河川事務所

名寄河川事務所では、河川内の樹木を資源として有効に利用する観点から、採取した樹木をバイオマス燃料や製品の原料などとして活用していただける企業や住民を広く募集し、一定の条件を満たす方に採取を許可する「公募型樹木等採取」を試行します。

なお、試行により採取した樹木等については、自家消費などの制約は無く、採取者の判断で使用や加工あるいは販売などをすることができます。

この試行に参加を希望される方は、以下の【応募要領】を確認の上、「公募型樹木等採取試行参加申込書」に必要事項を記入し、期日までに応募してください。

【応募要領】

1. 応募方法

公募型樹木等採取の試行に参加を希望される方は、別紙「公募型樹木等採取試行参加申込書」に必要事項を記入し、9月30日までに郵送又はFAXにて以下の宛先に応募してください。

応 募 先

郵 送：〒096-0016 名寄市西6条南9丁目 名寄河川事務所

F A X：01654-2-0969

2. 応募資格

以下の不適格事項のいずれにも該当しないこと。

- イ) 過去3年間に公募型樹木等採取において著しく不誠実な行為のあった者
- ロ) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条または71条の規定に該当する者でないこと
- ハ) 会社更生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者
- ニ) 税・採取料・占用料を滞納している者
- ホ) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者の指定またはこれに準ずるものとして国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者

3. 樹木等採取の概要

- イ) 採取期間：平成28年10月17日～平成28年11月30日
- ロ) 採取予定場所：名寄川左岸名寄市緑丘地先付近の高水敷
- ハ) 採取可能面積：約6,600㎡
- ニ) 主な樹種：ヤナギ類が主体
- ホ) 想定される採取量：直径10cm程度の丸太材が100㎡当たり0.4m³程度
 - ※ 採取期間、採取予定場所、採取可能面積、想定される採取量などは変更する場合があります。
 - ※ 想定される採取量は実際の採取量と異なります。

4. 樹木等採取者の選定

今回応募していただいた中から、応募資格と樹木等採取の効果(採取面積や時期、工程などを勘案して判断します)や確実性などを総合的に評価し、試行に参加していただく方を選定させていただきます。

選定結果につきましては、10月14日までに郵送で通知させていただきます。

5. その他

- イ) 申込書への記載内容(応募資格や樹木等採取方法)などを確認するため、直接お電話させていただく場合があります。
- ロ) 試行への参加者として選定された場合には、採取に先立ち採取方法や作業工程等について名寄河川事務所と事前に協議した上で、許可申請書を提出する必要があります。詳細につきましては、選定後に名寄河川事務所から御連絡させていただきます。
- ハ) 本試行に係る行為に関する一切の費用、労働等は、全て伐採を認められた参加者の負担となります。なお、採取料については、採取作業工程等により有料となる場合があります。
- ニ) 本試行は出水やその他やむを得ない事情により、河川管理者の判断で中止する場合があります。
- ホ) 本試行中に、自損事故または第三者に損害を与えた場合には参加者がその責任を負います。また、堤防等の河川管理施設を破損した場合などは、現状に復旧していただく場合があります。
- ヘ) 本試行に係る問合せ先は以下のとおりです。

問合せ先

旭川開発建設部 名寄河川事務所 計画課 佐々木、亀井
電 話 : 01654-3-3177
F A X : 01654-2-0969

公募型樹木等採取試行参加申込書

平成 年 月 日

旭川開発建設部 名寄河川事務所長 殿

住 所

電 話 番 号

F A X

氏名または
代 表 者 名

印

(会社名) ()

名寄川公募型樹木等採取試行への参加を申請します。

なお、以下の公募型樹木等採取試行参加不適格事項のいずれにも該当しないこと。並びに、公募型樹木等採取試行参加申込書の記載内容については事実と相違ないことを誓約します。

また、申請にあたり『名寄川公募型樹木等採取試行への参加者募集要項』の内容を確認し、了承していることを申し添えます。

公募型樹木等採取試行参加不適格事項

- イ) 過去3年間に公募型樹木採取において著しく不誠実な行為のあった者
- ロ) 公募期間中において、予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)第 70 条または 71 条の規定に該当する者
- ハ) 公募期間中において、会社更生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者
- ニ) 税・採取料・占用料を滞納している者
- ホ) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者またはこれに準ずるものとして国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者
- ヘ) その他名寄河川事務所長が参加不適格と判断する者

公募型樹木等採取試行参加申込書(実施計画書)

1. 応募区画(図面の番号): _____

※応募区画が割り当てられるとは限りませんが、割り当てる際の参考とします。

※応募区画の一部のみ採取を希望する場合は、(別添様式-1)に希望箇所を明示し提出願います。

2. 採取に関する実施計画

(ア) 作業実施期間: 月 日～ 月 日(のうち 日間)を予定

(イ) 作業従事者数: 延 人(1日あたり 人)で実施予定

(ウ) 伐開・搬出方法: _____

※伐開・搬出方法について申請時点の予定を記入してください(重機などの利用を予定している場合には重機名や台数なども記載願います)

※記入欄が不足する場合には別紙などを利用し適宜記入願います。

(エ) 申請者が自ら実施を予定している作業工程

進入路の整備及び下草の除草等の準備作業工程

樹木の伐採作業工程

伐採された樹木(用材)の集積作業工程

伐採された樹木(用材)の搬出・運搬作業工程

伐採された樹木(枝葉等用材以外)の集積作業工程

伐採された樹木(枝葉等用材以外)の搬出・運搬・廃棄作業工程

その他()

※予定している作業工程の□全てに「レ点」を記入願います

※作業工程などが未定の場合には、その旨をその他の欄に記入願います

3. 安全対策等の実施の有無 ※実施を予定している対策の□全てに「レ点」を記入願います

清掃

交通誘導

その他()

4. 過去の公募型採取参加状況: 平成 年 月 〇〇川 〇〇地先 〇〇〇〇m²

※過去に北海道開発局が実施した樹木採取・伐開に参加されたことが有る場合に記入願います

※記入欄が不足する場合には別紙などを利用し適宜記入願います。

5. 採取した樹木等の用途: _____

※今後の試行の参考として採取する樹木等の用途について差し支えない範囲で願います

(別添様式-1)

公募型樹木等採取試行参加申込書(採取場所及び採取範囲見取り図)

申請者が希望する採取場所及び採取範囲を記載してください

地理院地図
GSI Maps

